

**ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議(第3回)**  
**議事要旨**

- 【日 時】 平成 30 年 3 月 7 日(水) 15:00～16:20
- 【場 所】 中央合同庁舎4号館 共用第4特別会議室
- 【出席者】 <関係団体・企業の委員>石原委員代理、一井委員、小畑委員、木田委員代理、新藤委員、武田委員、田中委員、千島委員代理、沼田委員  
<有識者委員>上住委員、内山委員、荻原委員、椎名委員、中村委員  
<関係府省等の委員>警察庁 今村交通規制課長、総務省 三原情報通信作品振興課室長、消防庁 鈴木予防課長、文化庁 藤原文化部長、経済産業省 吉田商務情報政策局審議官(IT 戦略担当)、外務省 安藤参事官、国土交通省 村田総合政策局政策課長、観光庁 箭野室長、東京都 小沼産業労働局観光部長
- 【政 務】 あかま二郎 内閣府副大臣
- 【事務局】 住田局長、永山次長、川嶋次長、小野寺参事官、岸本参事官

議事次第に沿って、(1)ロケ撮影に関係の深い許認可に係る最新情報について(映像関係団体からの情報共有)、(2)連絡会議「中間取りまとめ(案)」について説明、それぞれ質疑応答・意見交換を実施。主な意見は、以下のとおり。

**(1)ロケ撮影に関係の深い許認可に係る最新情報について**

- ・ 映像関係団体からの情報共有に関連して、警察庁、消防庁、国土交通省、東京都より以下情報共有がなされた。
- ・ 警察庁より、i)シートベルトの着用義務に関しては、俳優が乗車した車をトレーラー等で牽引して撮影を行う場合には、シートベルトの着用義務は生じないこと、ii)劇用車両の公道走行に関して、道路使用許可及び交通規制により一般交通が遮断された状態で走行を行う場合には赤色灯を点けて走行することは問題とならない旨情報共有がなされた。
- ・ 消防庁より、i)スタジオ等における火気使用については、市町村条例の定めに基づき火気使用に関する届出が求められるものの、撮影期間中の包括的な使用計画を提出することで足りる等弾力的な運用を実施していること、ii)公園など公の場所での火気使用に関しては、一律禁止との扱いとはしておらず、付近の住民の安全と不安を生じさせないため安全措置に関して消防署に事前相談を行うことによって可能となるケースもある旨、紹介がなされた。
- ・ 国土交通省より、i)一般交通と遮断されてロケ撮影が行われている場合には、運行には該当しないため、架空ナンバープレートを装着しても差し支えないとの取扱いとなっていること、ii)港湾利用の使用許可に関して、安全対策などの確認のため許可に要する標準処理期間については原則1カ月と設定しているものの、海上保安庁に事前相談をしてもらえれば弾力的に運用できる余地があること等の紹介がなされた。
- ・ 加えて東京都より、東京ロケーションボックスの人員拡充に関連して、平成 30 年度予算にお

いて人員体制の強化及び海外作品誘致に関して強化を図る予定であることが紹介された。また、都立公園でのロケ撮影に関して、東京ロケーションボックスで調整・支援を行った件では、夜間撮影や大人数での撮影も可能となっている例もあり、調整次第では、弾力的な運用が可能である点の紹介がなされた。

## (2)「中間取りまとめ(案)」について

- ・ 世界的に大ヒットしている「ピンクパンサー」のカーチェイスシーンは釜山で撮影されている。韓国のKOFICが誘致をしたものと思われるが、現状、東京で同様の撮影が可能かという点と恐らく困難。韓国は、海外の映画を誘致し、国内映画の振興と併せて、世界へアピールをしている。統一窓口の議論もあるが、韓国のように、KOFICのような組織がまとめて申請を行うという形もあり得るのではないかと。KOFICでは、ニューズレターを定期的に海外製作者向けに発行しており、その中で、撮影状況や撮影に係る必要条件等を随時周知している。我が国としても、そうした仕組みを学ぶ必要がある。
- ・ ロケ現場におけるコンプライアンスの確立と強化が重要である点を強調していくべき。日本の製作現場においてコンプライアンスが確立されれば、すなわちそれが海外作品誘致のアピールポイントに繋がってくるのではないかと。
- ・ 日本の成功例と釜山の例を比較すると、日本ではやはり釜山のような撮影は難しいと思わざるを得ない。北九州など大規模撮影が出来ている都市もあるが、それ以上の規模の撮影をしようとする意欲は現状撮影側にはない。許認可当局と、製作サイドの温度差が多く存在する。取りまとめの方向性にあるように、情報共有、許認可の相談窓口の整備を行うことによって海外誘致にも役立つのではないかと。
- ・ 大型作品誘致に関しては、インセンティブというよりも、撮影が可能かどうかという点が最も重要。製作者にとっては、ロケ地選定にあたって、映像の質を高めるためにどこで撮影するかが最も重要なポイントであり、インセンティブはその次にあるもの。
- ・ 韓国やタイなど、近隣諸国の国のロケーション整備がどうなっているか、ロケセットも含めて調査すべき。
- ・ 我が国のTV業界の制作スタッフのうち、7割はフリーランスであり、こうしたフリーランスのスタッフが守られてこそ成熟した映像産業が成立し得る。我が国は、現状では、諸外国の映像産業に太刀打ちができない状況。大規模撮影を可能とするためにも、米国やフランスのようなユニオンといった仕組みも含め、映像産業全体として、魅力的・理想的な体制を目指すべき。

(以上)